

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家 (ひまわり・こすもす)		
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光字黒岩1130番-1 0930-25-8886		
自己評価作成日	平成25年07月05日	評価結果確定日	平成25年08月11日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 25年07月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

Q.「理想のホームとは?」…の問いかけからスタートしました。
 A.「私達職員がいずれ、その時がきたら入りたいホームを作ろう!!!」…その思いは今も継続中です。誰にも負けない丈夫な体と誰にも負けないハートを持ち、誰にも負けないくらい利用者のことを思う私達なのです。この信念の賜でしょうか? 職員の新旧交代もなく平均年齢も利用者に迫っております。おかげさまで私達は「幸せな仕事をさせていただいています」…このことが唯一のアピールです。ホームの立地は利用者と一緒に自然な四季の流れを五感で体感できます。空気と水が美味しく、畑で採れた旬の味を堪能し、新米を食し、「美味しいねー」と笑顔が出ます。空気が…ホームの前にはミニ公園も完成します。『終の棲家』もゆっくり時を刻みながら皆さんの訪問を心よりお待ちしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「おひさまの家」は、自然環境に恵まれ、緑の森に囲まれた丘の上であり、小規模多機能ホームと併設の2ユニットのグループホームである。開設11年目を迎え、地域との交流は活発で、利用者と職員が地域の行事に参加し、ホームの夏祭りには、利用者家族や、地域住民の参加で盛り上がり、保育園児の訪問と合わせ、利用者の生きがいに繋げ、楽しいひと時を過ごしている。利用者の健康管理は、職員が調理する美味しい料理を、利用者と職員が、一緒に沢山食べて、主治医による定期的な住診と、常勤看護師の健康チェックで、万全の状態である。また、地域住民との信頼関係も構築し、介護相談や、出前講演を実施し、地域福祉の拠点を目指し、利用者の「終りの棲家」として、利用者や家族との、信頼の絆に包まれた、グループホーム「おひさまの家」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時に理念の唱和を励行する 各会議等で理念の意とする事柄を理解した中で日々の業務を遂行しているが、各自でふり返る時間を設けている 何事においても常に理念に基づいた考えのもとで利用者に接遇することを実践している	ホーム独自の理念を掲げ、毎朝唱和し、職員一人ひとりが理念を理解し、常に意識しながら、日々の介護サービスを、利用者一人ひとりに合わせて提供できるように、職員間で話し合い、実践に向けて取り組んでいる。また、職員会議の中で、介護の在り方について、職員の考えを聴き、修正しながら方針の共有を図っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に開かれたホームを目指し、互いの情報交換を密にし、互いの行事には積極的に参加し合い、地域交流を図っている 地域ボランティアの協力も増し、利用者も地域の中の一員として良い関係を確立しつつある	利用者の「暮らし」はホームだけで完結するものではなく、地域との相互関係の上で成り立つので、自治会に加入し、地区の草刈りや公民館活動に、利用者と職員が積極的に参加している。また、ホームの夏祭りには、地域住民やボランティアの方の参加で盛大に開催され、地域福祉の拠点として、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会所にホームの情報誌コーナーの枠をいただき、毎月ホーム内の紹介や「介護相談日」を告示して地域の方々の認知症の理解と協力を得られるように発信している		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヵ月毎に運営推進会議を実施し、家族、町役員、地域住民の参加による意見交換会の実施、前向きな活発な意見を出し合い、地域に密着したホーム運営に反映している	会議は、2ヶ月毎に開催され、家族の参加が多く、行政に直接意見や要望が出されている。ホームの現状や問題点、今後の取り組みについて報告し、参加委員から、情報提供や質問等が出され、充実した会議である。また、会議は、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、地域密着型の事業所として、地域との信頼関係が築かれている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村、社協の研修等に積極的に参加し、市町村の担当者(運営推進会議)とは事業所の相談事も含め密に情報交換をし協力、アドバイスをいただいている (SOSネットワークへの協力参加)	運営推進会議に苅田町の介護保険課職員の参加が定期的であり、ホームの運営や現場の実情に関する理解は得られている。また、「SOSネットワーク」への協力や、保護課との連携等を通じて行政と情報交換し、協力関係を築く取り組みを積極的に行なっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者、管理者のもと、身体拘束マニュアルを毎月再確認を行い、職員間で問題点が生じることによって速やかに対応策を話し合い、全職員に確認しスキルUPへと活かしている	行政主催の研修会に職員を派遣し、会議の中で報告し、職員全員が、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。現在、1名の利用者に該当者があり、家族とも話し合い、同意書を交わし、時間を決めて実施している。また、玄関の鍵は、施錠せず、利用者が自由に出入りできる環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中で利用者の変化を心の目、心の耳でキャッチすることに心掛け、職員間で「モラルUP作戦」を掲げ、利用者に対して不安をあおる言葉、態度を行っていないか？自らふり返るようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修会に参加し職員に説明し理解をしてもらっている 成年後見制度のパンフレットを用意し、必要時に利用者、家族に説明できる体制である	過去に権利擁護制度の利用があったが、現在は制度利用者はいない。制度に関する研修を実施し、資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明している。利用者や家族が、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を、必要とする時は、管理者が説明し、申請手続きのための支援が出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	社内では契約時2名立会い必須とし、説明、納得、理解、安心していただけるようにしている。又、契約前に事前説明会を実施し、契約書類を前以て渡し、目通し後、疑問点や補足部分を十分説明し、改めて双方納得の上、契約を締結とする		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日常生活の中で思い、要望が言いやすい雰囲気を作り、家族等には来所時に意見、要望が聞き出せるよう職員が時間をとっている 出された事柄は社内で検討し可能な限り反映している	家族が、運営推進会議へ参加し、家族会、各種行事等で、利用者や家族の、意見や要望を聴く機会は多く、得られた要望、意見は、ホームで検討され速やかに利用者や家族に回答されている。行きやすいホーム、話やすい職員を目指し、家族との連携も取れている。また、毎月のホーム便りは、利用者の「日々の暮らし」が反映された独自の工夫が見られ、届けられる家族が心待ちにしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常より職員各自が発言できる体制を心掛け、活かせる場を設けている。推進会議や内外で意見交換する場に参加できるようにし、総合的な見識を養い、ホームの一員と認識持ち、それらを参考にし総合ケアに提案と反映させている	職員の、意見や要望、提案等は、毎日午後の30分間で、ミニカンファレンスを通じて聴き取り、迅速に反映される体制がある。必要に応じて全体で実施する職員会議で、懸案事項や、ホームの運営について、検討する機会を設けている。また、今年度から「振り返り」という、職員の気づきを促すための取組みを行ない、一人ひとりの意見集約を実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自が「信頼と誇り」が持てる職場作りを目指し、個々のレベル強化も含め、全員がやり甲斐、協調性が持てるように職場環境を見直し、適正な給与水準を考える		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用には、性別、年齢の制限はないが3か月の研修期間後、施設長、管理者と話し合い、双方納得の上で入社している。又、希望休を優先に勤務ローテーションを作成し、働きやすい職場であり、職員が活かされる期待に添えるような環境作りを努める	職員の採用については、性別、年齢、経験等の制限はない。採用後は、経験や希望を考慮し、外部研修の派遣や、資格取得のバックアップ体制に取り組み、職員が意欲を持って働ける環境づくりを目指している。職員の年齢構成もバランスがとれ、チームワークのとれた職員による、介護サービスの提供が実践されている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長、管理者は「人権研修」に参加し、利用者の尊厳について繰り返し内部研修を実施し、啓発に取り組む、日常より職員間も同様、互いを尊重し合う精神を養い、特に新人研修時に意識付けを強化している	施設長や管理者は、行政の主催する人権研修に参加し、内部研修やミニカンファレンスを通じて、職員に、説明し理解を得ている。また、利用者の、人権尊重を、理念に盛り込み、日々のケア活動で徹底を図るように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修希望者には勤務調整して積極的に参加に取り組み、他職員へ研修内容を反映してもらう 施設長、管理者は職員の得意、不得を把握し、得意分野を発揮できるように支援し、不得分野はチーム内で協力して補習をすることを進めている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協議会に参加し、勉強会や情報、技術の交流を図り、職員同士の相互訪問等を通して介護サービスの質の向上を目指している		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に家族、関係者の了解のもと本人面接を行い、互いに面識を持つことで安心を確保する 入居後は聞き取りをもとに暫定プランをつくり、徐々に馴染みながら、安心して生活できるように支援している		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入前に家族の意向、要望を傾聴し全面的に安心されたいだけのように説明すると共に良き信頼関係を築けるように努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入するにあたり、今本人にとって必要とするサービス、支援を段階を踏まえて適切に随時サービス提供できるように努める		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の目線に合わせて「寄り添う」心を忘れずに共に暮らし、学び、支え合う関係である職員は利用者の出来る事柄を発見し、励まし続けていけるよう方向性を支援している		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を家族と密に連絡をとり、家族と共に利用者を見守り支援する 利用者と家族とホーム、この三者の絆がバランスよく保てるように努める		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域からの入所者も増え、気軽に来所、外出ができるように支援し、本人が望む関係を継続できるように支援体制に努める	本人がこれまで培ってきた人間関係や社会との関係を断ち切らない支援を続けるために、知人や友人、行きつけの商店や場所等の、関係が継続できるよう支援している。また、知人、友人等の来訪者も多く、その際、気軽に相談できるように、場所やお茶の提供をし、また来ていただけるように配慮している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が毎日「友達作りを応援しよう」を継続し、いつでもみんながホールに集まりやすい工夫をして、利用者が孤立化しないように支援する 顔合わせから顔馴染みとなり、気の合う友達作りとなるように見守る		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「いつでも窓口は開いています」 本人、家族から相談がある時には全面的にフォロー、支援に努めている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の思いを表情、言語、動作より察し、今求めている要望に今添えてあげられるよう出来る限り努力し、本人本位の支援を心掛けている	管理者と職員は、日々の暮らしの中で、利用者がどのように暮らしたいか、何をしたいか、誰に会いたいかなどの、思いを汲み取るように努めている。把握が困難であったり、不確かな場合、家族とも相談し、出来る限り本人の視点にたった支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りや情報提供の内容を分析し、生活歴、生活環境を十分に参考の上、本人らしさが活かせる様に努めている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしさを尊重することを踏まえて、本人にとって、毎日が生き甲斐に繋がるよう、心身状態と連動した過ごし方を支援している		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人視線に立ち、家族の思いや意見を聞いたことを反映させながら、本人が穏やかな日常生活が送れるように蜜にケアを見直し、現状に即した介護計画を立案する	介護計画は、カンファレンスとモニタリングを、毎日の「ミニカンファレンス」を通じ繰り返し行ない、定期的に作成されている。計画作成に当たっては、家族の要望を事前に聴き取り、利用者の状態変化に応じて、現状に即した介護計画が作成出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の観察を強化し、日々の様子の中で心身の変化、気づきを見逃すことなく正確に記録し職員間で情報を共有しながら実践、介護計画の見直しに反映している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形に捉われないサービスの多機能として、本人、家族の要望に即した対応を心掛け、病院送迎、外出、訪問マッサージ等、応じられるよう支援している		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で共存共栄が円滑に出来るように地域資源を把握し、本人の心身の活動の場を広げ生きることの喜びを実感できるように支援している		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の病歴を考慮し、本人、家族の希望を大切に掛かりつけ医を決め、ホーム提携医との関係を築き緊急時には救急病院を利用することも納得してもらっている	利用者、家族の希望するかかりつけ医を優先している。提携医による定期的な往診や歯科診療が実施され、専門医への受診支援も、家族と協力して行なわれ、受診結果に関する情報の共有も図られている。また、併設事業所に看護師が常勤し、協力体制が確立し、医療機関との連携を図り、利用者が、安心できる健康管理体制を構築している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異変をキャッチする観察力を職員間で養い、正確な情報を看護職に伝え、相談し迅速に利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には心身安定の保持に努め、職員間で協力して面会を行い、退院時には病院関係者との情報交換を密に図り、早期退院へと繋がるよう努めている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた指針を作成し、入居説明会において事業所で出来る限度内を十分に説明し理解いただき、その時には本人、家族の意向に添えるように段階を追って、主治医、地域の関係者、職員全員で共有できる体制に努める	重度化や終末期に向けた取組みとして、入居契約時点で「対応指針」をもとに、「出来ること、出来ないこと」について、利用者や家族に説明を行い、同意書を取り交している。また、利用者の状態変化に応じて、家族や医療関係者等と方針を共有し、連携を図りながら、チームで支援して取組みを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変を早期発見、早期対応を徹底とし、日頃より実践力を身につけられるように、掛かりつけ医のアドバイスを仰ぎ、看護職員を中心に定期的に勉強会を実施している 現在AED設置において職員全員が救急対応編の講習を終了しています		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に職員先導のもと「避難訓練ゲーム」を取り入れ実施している、又近隣の地域住民にお願いして避難訓練に参加していただき協力体制を築いている 防災対策の最終段階のスプリングクラーを全棟設置完了しました	消防署や地域住民の、協力と参加を得て、夜間想定を含めた防災避難訓練を定期的に行なっている。マニュアルを整備し、消火器や避難経路の確保や、災害に備えた非常食、飲料水、非常持ち出し備品等を備蓄している。また、自主避難訓練を毎月実施し、実効性を高め、迅速に避難誘導が出来るように取り組んでいる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を重視し、敬う思いを忘れず、対応に関しても「より良い声掛け」「笑顔の接遇」を心掛けプライバシーの確保と合わせ、職員間で確認し合っている	援助が必要な時も、まずは利用者の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけ、自己決定しやすい言葉がけに努めている。管理者と職員は、さらなる「マナーUP」を目指し、日々確認し、年長者として敬意をはらった支援に努めている。個人情報取り扱いや守秘義務遵守について、責任ある取扱いと管理を徹底している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中を「心穏やかに」安定させていただける様に接遇に努め、自らが素直に自己表現ができるように働きかけている、又発語や自己決定が難しい方には掛ける言葉を工夫し、本人の希望を優先している		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者第一を優先する心得を忘れず、一人ひとりの「マイペース」を大切に、本人の希望に寄り添い、その人らしく暮らせるように支援している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさが輝く方法「ホメる」ことです 毎朝の挨拶はホメることからスタートです オシャレに自ら関心を持たれ、いつまでも身だしなみを忘れないよう継続できるように支援している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食」は元気の素「美味しく、幸せな食事」の考えのもとメニューもリクエストを取り入れ、日曜、祭日は「おまかせメニュー」が好評です 特に盛り付けにもこだわり 目で食欲を誘い、全員がほぼ完食です 準備、片付けもみんなです	食事が楽しみになるよう、旬の食材や新鮮なものを採り入れ、利用者の好みや、苦手なものに配慮したメニューを工夫し、利用者と職員が同じ食卓を囲み、お互い遠慮のない会話を交わしながら、楽しく食べるアットホームな食事風景である。また、利用者と職員と一緒に、料理の準備や片付けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取レベルを考慮し、食材の調理法、食事形態を食べやすく工夫をし、食事摂取量、水分摂取量も記録し、健康状態と連動して支援している		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操を行い、口腔の働きを促し、毎食後個々の口腔状態に合わせたケアを個別に支援している 又訪問歯科より定期的にメンテも行っている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立を目指し、一人ひとりのより良い排泄方法を職員間で検討し見出しながら、本人の協力も交え出来る様に習慣化を図り、時間毎に本人に排泄の意向を問い、本人自らの排泄意思を養いながら自立に向けて支援している	利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣をもとに、「行きたい時にトイレに行くことができる」ように、利用者の生活リズムに合わせた、トイレでの排泄支援に努めている。また、人前での尿意、便意の確認や、あからさまなトイレ誘導にならないよう配慮し、トイレでの排泄の自立に向けた支援に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取量を考慮し、食物繊維類や水分の摂取法に工夫をし、腹部マッサージや全身運動による腸骨の働きを促し、利用者の排便パターンを記録、把握しながら排便コントロールを含め便秘予防に努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添えるように入浴日を増やし、くつろげる、楽しめる入浴タイムを提供しています 又隣接に2棟施設があり、互いに入浴場を行き来することで利用者の方々に気分転換となり好評につき、楽しめる入浴タイムを支援している	入浴は、利用者のその日の体調や希望に合わせて行なっている。週2～3回の入浴を基本としているが、併設施設や2ユニットの利点を活かした利用が可能で、いつでも、利用者が入浴利用が出来るようになっている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、気長に説得し、本人の意思で入浴できるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの心身の状況と生活習慣を踏まえ昼食後に30～60分位の午睡をとり全身をリラックスしたり、夜は入眠前にホット飲料を出したり、心穏やかに安眠されるよう、話し掛ける言葉に十分配慮することを心掛けている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病院の個人ファイルを作成しており、職員は病歴を理解した上で服薬の効能等を把握して与薬、状態の変化を観察記録している 異変時は速やかに主治医へ連絡、指示を仰ぐこととする		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を参考し、好きな事柄、得意分野、願望を現状の身体状態に合わせ、出来る可能な限り支援している。成果を互いに喜び、次のステップへと進む張り合いを持たれ、日々の暮らしがマンネリ化とならないように心掛けている		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的(3ヵ月毎)に全員で屋外レクリエーションや買い物、外食、ドライブ、近所散策など利用者一人ひとりの希望と体調を配慮し支援している。家族の方にも利用者として外出される機会を支援している	ホーム周辺に植えられた果樹、野菜畑や、新設されたホーム所有の「公園」への散歩が日課となっている。普段は行けない場所へは、家族の協力を得ながら買いの、外食、ドライブなどの外出支援が行なわれている。また、公園には「桜」を植える計画があり、実現されれば全員で「花見」ができると、今から期待が膨らんでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者から買い物がしたいと申し出があれば買い物に同行し、本人の希望や力に応じ自分で欲しい物を自分のお金で買う大切さを確認していた。金銭管理可能な方には本人の意向を尊重し、買い物を職員付き添いにて支援している		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から家族や親しい人と話したいと要望があれば電話で話す機会を設けたり、手紙を書きたいとの要望には職員と一緒に文面を考えたり、本人の自主性を大切に支援しています		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の共用空間をぬくもり、安堵感のある明るいムード作りに徹し、季節の移りを体感できるようにホールの壁面に季節感あふれる装飾の作品をみんなで作成したり、全員で手掛けた物に囲まれる居心地のよい空間を大切にしている	利用者と職員が多くの時を過ごすリビングからは、見事な野菜畑の向こうに、山の緑と棚田が眺望でき、利用者のお気に入りの一つである。また、ホームの壁面等には、利用者と職員の、アイデアが詰まった力作が展示され、ソファや椅子を配置し、利用者にとって居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が孤立しないように職員はいつでも不特定多数に声掛けすることを心得、共用空間ではみんなが自由に行き来できるように整備し、誰でも気軽に交流できるように支援し、職員も仲立ちし、みんなが楽しく日々が過ごせるように支援する		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の我が家を連想できるように馴染みの物に囲まれた安心感を持っていただき、ホーム生活に支障のないように居心地よく過ごせるように支援している。又、限られた居室室内も定期的に職員と共に模様替えをすることで気分転換になれるよう支援している	居室は、清潔で安全に配慮された居住環境である。家族とも相談して、利用者の安らぎが得られる馴染みの物、写真や思い出の品々が持ち込まれ、自宅との環境のギャップを感じさせない工夫に取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	何事においても利用者第一であり、いつ、どこに利用者が位置しているか時間毎に職員間で確認し合い、安全対策には万全とした環境整備に取り組み、利用者の能力に合わせた運動、レク活動に支障がないよう安心して参加できるように工夫している		